

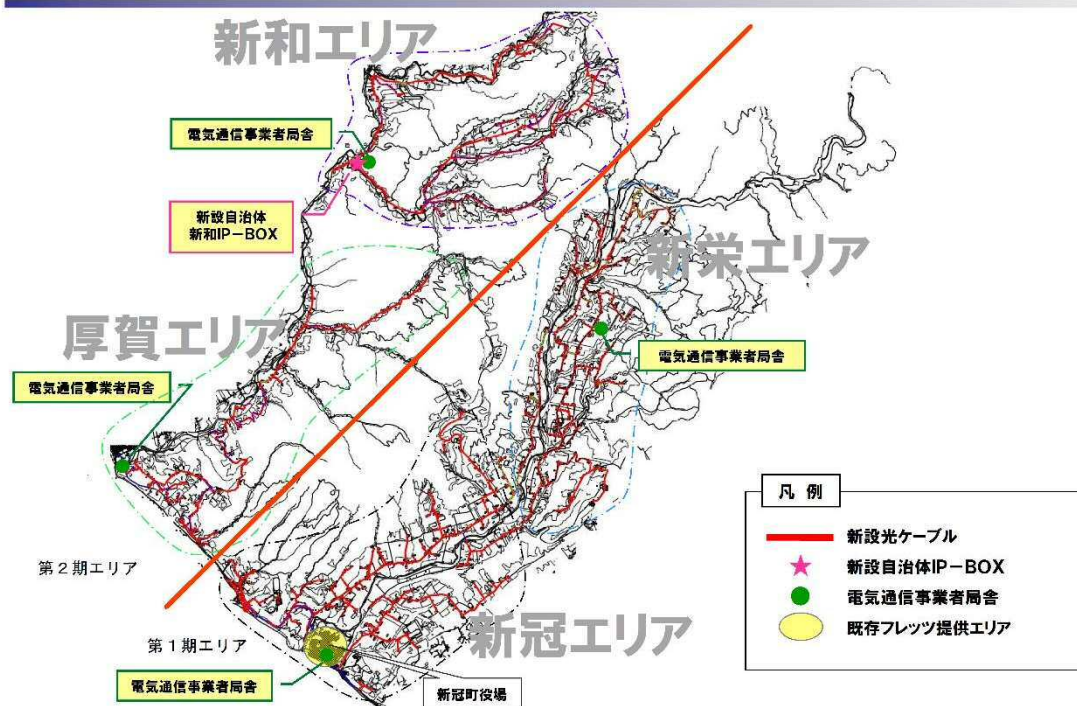
# 光回線の整備事業計画について

これまで、地域から強い要望があった光回線の整備について、国の補助事業を活用しながら整備を行っていく形で準備を進めており、現在、国に対して公募申請を行っております。事業計画では、今年度から整備事業を行っていく計画としておりますので、現時点での事業の概要をお知らせいたします。また、整備にあたっては、事前に一定数以上の光ブロードバンドサービスへの加入者数を求められていますので、事前加入の申込みについてご協力をお願いいたします。

## 1. 整備エリア

市街地（既に光ブロードバンドサービスが提供されているエリア）を除く全地区

整備エリア図



## 2. 整備期間

光伝送路（光ケーブル）の総延長が200kmを超えるため、2期に分けて整備を行います。

【第1期整備】（2019年度）

◆対象地域：西泊津・東泊津・高江・朝日・緑丘・古岸・大富・万世・明和・新栄  
泉・岩清水・若園・節婦町

【第2期整備】（2020年度）

◆対象地域：大狩部・共栄・東川・美宇・新和・太陽・里平

### 3. 事業スケジュール

事業スケジュールは現時点での予定となっており、今後変更となる可能性があることをご了承ください。

現在	国に事業公募申請中（第1期分）
4月12日	事前申込受付開始（1期・2期分も含めて）
4月中旬～	
下旬	事業採択内示⇒内示後、速やかに国に対し補助申請
5月～6月	事業者選定公募（プロポーザル）
〃	国の補助金の交付決定
5月～6月	補正予算計上（第1期分工事） 契約の締結（議会での議決後）
6月～7月	第1期分工事開始

### 4. 事前加入の申込みについて

整備後の光ブロードバンドサービスの提供は、市街地と同じように民間通信事業者が行います。そのため、サービスの提供にあたっては、一定数以上の加入者が必要となり、整備エリア全体で450回線の事前加入数を集める必要があります。加入者数が集まらなると、サービス提供ができないため、最悪の場合、整備が中止になることもあります。

そこで、町では事前に加入者の申込み受付を行い、整備対象エリアに在住している町民の方や事業所の加入意思を確認するため、事前の申込み受付を開始いたします。

実施期間は下記のとおりとなっております。大変、短い期間で恐縮ですが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（個人で申し込む場合、通信費は月額約5～6千円程度、初期工事費用として約1万8千円（市街地で加入する場合も同じく掛かる費用）が個人負担として発生します）

【事前加入申込期間】 平成31年4月12日（金）～4月26日（金）

別添の事前加入申込書に必要事項をご記入の上、役場企画課まで提出してください。

### 5. 円滑な事業の実施に向けて

本事業における主な整備内容は光ケーブルの架線工事となります。架線にあたり、NTT柱や北電柱へ添架しながら光ケーブルを架線していくこととなりますが、添架できない柱も多く、新たに建柱が必要な箇所も数多くあります。また、町で整備する範囲は、道路沿いが基本となりますが、道路からご自宅や事務所が離れている場合は、その近くまで整備しないと、加入したくても加入できない場合があるため、場合によっては、私有地内に建柱しないと整備できない場合もあります。

そのため、私有地内に建柱が必要な場合については、地権者の方々と折衝させていただきます。円滑な事業実施に向け、今後事業説明会なども開催を計画しておりますので、詳細が決まりましたらお知らせいたします。

#### 【お問い合わせ先】

企画課まちづくりグループ企画係 担当 下川 （TEL0146-47-2498）